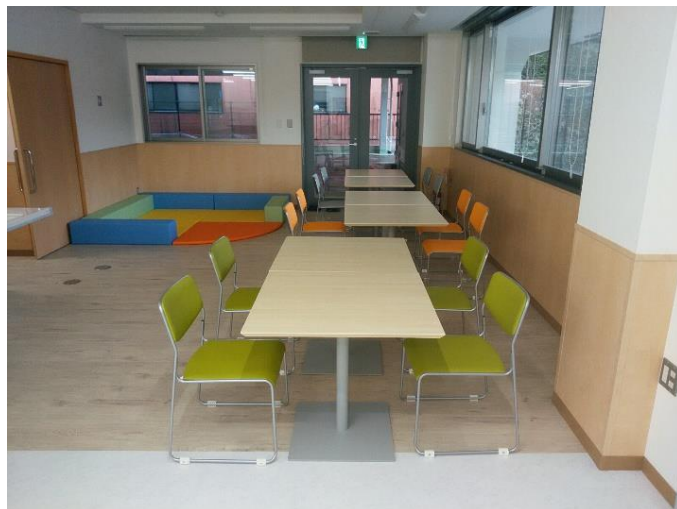


全天候型ふれあいスペース及び交流スペースの施設占有に関する事項

以下のスペースの全部または一部を有料にて占有することができます。



△全天候型ふれあいスペース



△交流スペース

【利用方法】

- ①指定管理者（満島屋スタッフ）にふれあいスペース等利用許可申請書を提出します。
占有を希望する1週間前までに提出してください。
- ②利用の許可を受けた場合、利用料金をお店に支払い利用が可能となります。
※個人のお客様の飲食や会話、休憩等は自由にご利用いただけます。

【利用料金】

	村内在住の方	村外在住の方
ふれあいスペース （店舗駐車場）	1区画（台分）につき 1日500円 半日300円	1区画（台分）につき 1日1,000円 半日600円
交流スペース （屋内）	1日 2,000円 半日 1,000円	1日 4,000円 半日 2,000円

※4時間未満を半日、4時間以上を1日とします。

【利用に際しての注意事項】

- ・満島屋休業日やメンテナンス時、別の予約がある場合等は利用することができません。
- ・交流スペースは原則フリースペースにもなっておりますので、一般のお客様にも配慮いただき、利用いただくことを条件とします。
- ・その他、利用に際しては令和4年天龍村規則第1号「平岡駅前活性化複合施設設置及び管理条例施行規則」に定める内容を遵守してください。

【問い合わせ先】 指定管理者 株式会社ナピカランド 0260-31-0320
施設管理者 天龍村役場地域振興課 0260-32-1023